

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年3月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年3月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年4月27日(木曜日) 午前9時30分から午後3時00分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年3月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	3,954,399,970 円
	(手持現金)	880,000 円
②	基金会計	22,728,457,256 円
③	歳入歳出外現金	83,777,203 円
④	水道事業会計	2,041,283,707 円
⑤	下水道事業会計	206,239,539 円
⑥	病院事業会計	2,891,198,555 円
	(手持現金)	559,033 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	582,473,474 円
	合 計	32,487,829,704 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議員 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年4月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年4月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年5月29日(月曜日)午前9時00分から午後4時10分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年4月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	2,983,086,339 円
	(手持現金)	880,000 円
②	基金会計	22,730,549,803 円
③	歳入歳出外現金	172,038,150 円
④	水道事業会計	2,001,659,249 円
⑤	下水道事業会計	893,483,501 円
⑥	病院事業会計	2,755,271,702 円
	(手持現金)	721,924 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	501,521,480 円
	合 計	32,037,610,224 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年5月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年5月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計及び歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年6月20日(火曜日)午前9時00分から午後2時40分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年5月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,794,892,300 円
	(手持現金)	880,000 円
②	基金会計	22,839,053,461 円
③	歳入歳出外現金	54,991,912 円
④	水道事業会計	2,184,764,441 円
⑤	下水道事業会計	856,738,949 円
⑥	病院事業会計	3,280,858,584 円
	(手持現金)	509,479 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	724,643,843 円
	合 計	34,735,943,490 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年6月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年6月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年7月21日(金曜日)午前9時20分から午後3時00分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年6月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	5,357,464,092 円
	(手持現金)	990,000 円
②	基金会計	22,849,914,849 円
③	歳入歳出外現金	84,001,537 円
④	水道事業会計	2,244,343,996 円
⑤	下水道事業会計	845,842,966 円
⑥	病院事業会計	3,217,711,566 円
	(手持現金)	410,254 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	690,386,130 円
	合 計	35,289,665,136 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年7月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年7月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年8月29日(火曜日) 午前9時20分から午後2時45分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年7月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,873,681,796 円
	(手持現金)	990,000 円
②	基金会計	22,849,707,726 円
③	歳入歳出外現金	61,192,085 円
④	水道事業会計	2,264,818,757 円
⑤	下水道事業会計	846,873,757 円
⑥	病院事業会計	3,069,463,032 円
	(手持現金)	403,701 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	680,907,187 円
	合 計	34,646,644,340 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年8月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年8月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年9月28日(木曜日)午前9時20分から午後2時45分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年8月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	3,890,527,396 円
	(手持現金)	990,000 円
②	基金会計	22,847,757,909 円
③	歳入歳出外現金	56,559,458 円
④	水道事業会計	2,322,355,583 円
⑤	下水道事業会計	767,221,783 円
⑥	病院事業会計	3,089,401,791 円
	(手持現金)	460,208 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	674,912,419 円
	合 計	33,648,736,339 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年9月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和5年9月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和5年10月23日(月曜日)午前9時20分から午後2時48分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和5年9月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	5,033,960,200 円
	(手持現金)	990,000 円
②	基金会計	22,882,801,909 円
③	歳入歳出外現金	63,367,234 円
④	水道事業会計	2,080,249,089 円
⑤	下水道事業会計	459,356,341 円
⑥	病院事業会計	2,896,388,503 円
	(手持現金)	366,965 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	652,070,135 円
	合 計	34,068,193,411 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、令和 5 年 10 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和 5 年 10 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和 5 年 11 月 27 日(月曜日) 午前 9 時 20 分から午後 3 時 04 分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和 5 年 10 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	3,624,106,881 円
	(手持現金)	990,000 円
②	基金会計	22,884,420,561 円
③	歳入歳出外現金	60,399,041 円
④	水道事業会計	2,084,785,218 円
⑤	下水道事業会計	336,455,682 円
⑥	病院事業会計	2,879,337,205 円
	(手持現金)	420,667 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	633,575,276 円
	合 計	32,503,079,864 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、令和 5 年 11 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和 5 年 11 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和 5 年 12 月 25 日 (月曜日) 午前 9 時 20 分から午後 3 時 06 分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和 5 年 11 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,905,366,821 円
	(手持現金)	1,490,000 円
②	基金会計	22,890,219,561 円
③	歳入歳出外現金	60,727,688 円
④	水道事業会計	2,117,144,341 円
⑤	下水道事業会計	339,675,075 円
⑥	病院事業会計	2,855,238,253 円
	(手持現金)	361,281 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	627,702,918 円
	合 計	33,796,074,657 円

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 千 藤 安 雄 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、令和 5 年 12 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

- ・令和 5 年 12 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等
一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

令和 6 年 1 月 30 日 (火曜日) 午前 9 時 20 分から午後 2 時 52 分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

令和 5 年 12 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

() は内数

①	一般・特別会計	4,122,090,957 円
	(手持現金)	1,490,000 円
②	基金会計	22,910,631,282 円
③	歳入歳出外現金	166,452,108 円
④	水道事業会計	2,151,968,566 円
⑤	下水道事業会計	277,032,946 円
⑥	病院事業会計	3,064,960,111 円
	(手持現金)	380,706 円
⑦	国民健康保険診療所事業会計	593,952,602 円
	合 計	33,287,088,572 円